

令和 5 年 4 月 1 9 日

G7広島サミット準備会議
セキュリティ対策部会 関係省庁御中
武器製造防止対策分科会

分科会事務局
(内閣官房(事態室))

爆発物の原材料化学物質の入手防止対策の推進について(依頼)

- 1 本分科会では、G7広島サミットに向けて、最新の犯罪情勢・テロ情勢や化学物質及び含有製品の流通状況等に着目しながら、爆発物を自ら製造しようとする犯行企図者がその原材料となる化学物質を入手しにくい環境を整えるとともに、何らかの兆候があった場合は関連情報を的確に共有できるようにするため、官民一体となった様々な取組を検討し、推進してまいりました。
- 2 こうした中、大きく報道されているとおり、4月15日、和歌山県で遊説中の岸田総理に対し不審物が投擲される事案が発生し、犯人が現行犯逮捕されました。現在捜査中であるため、確たる評価は困難であるものの、投擲された不審物は、明らかとなっている状況から推察する限り、犯人が何らかのルートで、原材料となる化学物質、又は火薬・爆薬そのものを入手し、自ら製造した爆発物であった可能性が否定できません。
- 3 G7広島サミットを控えた中で、上記のような重大事案が発生し、各方面から不安を訴える声が増しており、同種事案の続発も懸念されるところです。そこで、各位におかれては、以上の情勢を踏まえまして、従前の取組を一層徹底するようお願いいたします。特に、
 - G7広島サミットに向けて推進してきた新規取組の早期定着
 - 業務管理者や現場の販売員等に対する取組の必要性の認識及び対処要領の浸透
 - 上記のための事業者団体や大手企業の本社レベルに対する改めての働きかけ
 - 実店舗販売のほかネット販売に係る対策の実効性向上
 - 購入者に不審動向を確認した場合の警察への通報について、特段の配意をお願いいたします。